

私は、政清会を代表して、志賀原発と柏崎刈羽原発の廃炉を求める意見書について、反対の立場で討論いたします。

現在、我が国においては、パリ協定に基づく再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、取組を強化しており、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組を加速させるため、定置用蓄電池の導入加速や国産次世代型太陽電池などをはじめとするイノベーションの加速などに取り組むとともに、国産再生可能エネルギーの導入を目指して、各施策が進められております。

また、令和5年に公表されているGX実現に向けた基本方針において、エネルギー政策を進める原点として、福島第一原発の事故を反省し、原子力の活用に際して、いかなる事情よりも安全性を優先して再稼働を進めていくことが明記されています。

我々政清会は、原発によるリスクも懸念しておりますが、それと同じくらい地球温暖化によるリスクや物価高騰によるリスクなども日本に課せられた重大な課題であると考えており、気候変動や異常気象による干ばつや洪水の増加による食料不足、円安・物価高騰による石炭・石油・天然ガス等の燃料輸入コストの高騰など、ありとあらゆるリスクを総合的に判断しなければならないと考えております。

脱炭素と電力の安定供給の両立を図るため、令和3年の第6次エネルギー基本計画においても、2030年に向けたエネルギーミックスの原子力比率は20%から22%とされておりますが、東日本大震災以降、停止中や廃止措置中の原子力発電所が増加し、発電量における原子力比率も大幅に減少し、適切なエネルギーミックスの実現が厳しい状況となっております。

そうした中でも、政府は、高い独立性と専門性を有する原子力規制委員会が、世界で最も厳しい水準とも言われている新規制基準に適合すると認めた場合のみ、地元の理解を得ながら再稼働を進めていくという方針を取っております。

以上のことから、我々政清会は、地球温暖化のリスク等を考慮されず、原発の不安とリスクだけを強調し、北陸地方にある2か所の原発の廃炉のみを求める本意見書に、賛同することは適切ではないと考えます。

よって、我々政清会は、志賀原発と柏崎刈羽原発の廃炉を求める意見書について反対いたします。